



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2016/9/12

NO.189 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

9月のなんでも相談会

日時 9月29日(木) 午後2時から 場所 民商事務所
 ※相談希望の方は、事前に電話予約をお願いします。

国保税、市税、消費税、記帳相談、資金繰り、労災保険、社会保険、滞納問題など、どんな相談でも受付します。民商へお気軽にご相談ください。

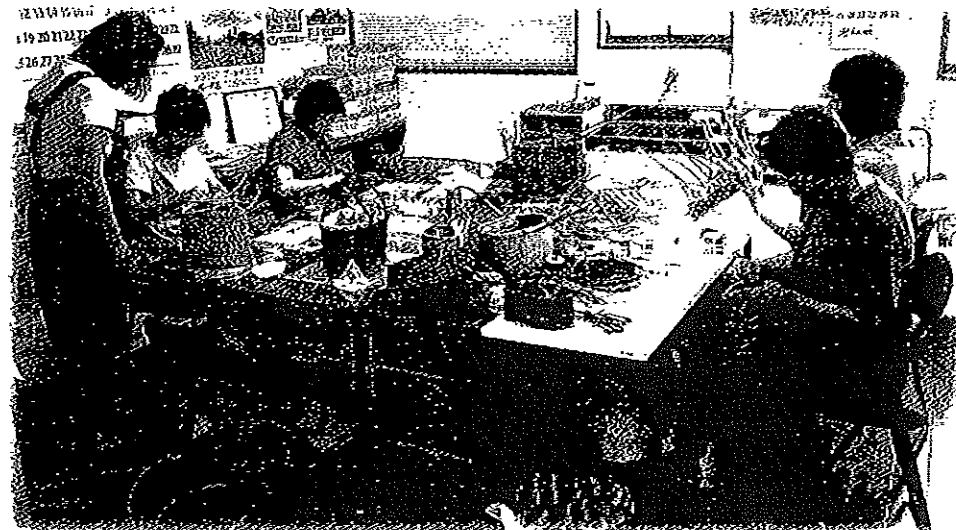
税金が払えず困っている方は
「換価の猶予」の活用を
 換価の猶予は、こんな場合に活用できます。
 ◆消費税が一度に払えない。差し押さへの処分になりそう。
 ◆消費税の先払いにあたる中間申告の納税が無理だ。
 ◆所得税や源泉所得税の納税が難しい。
 ◆市・県民税や国保税の納税もできない。
 ◆社会保険料が高すぎて納付できずに、差し押さえもされている。
 換価の猶予の活用をする…
 ①申請に必要な書類を税務署に提出。
 ②許可されると差し押さえがストップ。
 ③延滞税の全部または一部が免除に。
 ④猶予期間は最大2年。従来の制度とあわせれば最大4年。
 払いたくても払えず、滞納している方が増えています。使える制度は活用しましょう。お困りの方は、民商へご相談ください。

第4回全国業者青年交流会in新潟
つま恋
 TSUMAGOI

■開催地 ヤマハリゾートつま恋
 〒436-0011 静岡県掛川市満水2000
 ■電話番号 0537-24-1111
 ■http://www.tsumagoi.net
 ■日程 9月18日(日)13:30～
 9月19日(月・祝日)～14:00

かご編み会を開催しました!

6日午後から夕方まで、かご編み会を開き女性4名が参加しました。編み方を教えてくださる先生は会員さんの奥さんです。初めての方や、再度習いたい方が集まり、「編んでいると夢中になるね」などと久しぶりのかご編み会であっという間の時間を過ごしました。参加希望の方は、民商に連絡を。



第2回目は…
9月13日(火)
 午後1時30分から
 民商事務所で行います。

第7回「立憲主義と憲法9条を守る新潟県民の集い」に参加を

日時 9月11日(日)
 午後1時30分
 会場 新発田市民文化会館ホール
 入場料 500円
 講師 上智大学教授
 中野晃一さん

※参加希望の方は、民商事務所に
 入場券がありますのでお求めください。



10月の無料法律相談

日時 10月11日(火)午後1時30分から
 弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士
 ☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ・無料法律相談は偶数月の開催です。
 (9月はお休みです)
 ・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。